

秋田県社会福祉協議会

●平成19年2月末日現在の情報

概要	
選定都道府県名	秋田県
選定年月日	平成17年8月12日
郵便番号	〒010-0922
所在地	秋田市旭北栄町1-5
電話番号	018-864-2740
FAX番号	018-864-2742
E-mail	hyoka@akitakenshakyō.or.jp
ホームページ	<a href="http://www.aikitakenshakyō.or.jp/">http://www.aikitakenshakyō.or.jp/</a>
特徴	
アピール点	経営上の問題点や改善点等について、秋田県社会福祉協議会の福祉施設経営指導センターと連携し、専門家(弁護士、公認会計士、社会保険労務士)による指導・援助を無料で行います。
改善への配慮や工夫	
評価業務への取り組み	
評価実績	29件
・グループホーム	
・小規模多機能型居宅介護事業所	実績なし
訪問調査の日数、ホームでの滞在時間	1日、6時間
評価手数料	
・グループホーム	1ユニット ¥126,000
	2ユニット ¥126,000
	3ユニット ¥157,500
・小規模多機能型居宅介護事業所	別に算定予定
※評価手数料は実態調査時の金額ですので、最新情報はWAMネットでご確認下さい。	
評価手数料に交通費を含む	交通費を含む
交通費以外に費用がかかる場合	
評価手数料の積算根拠を事業所に公開している	公開していない
調査員のフォローアップ研修の取り組み	実施している
調査員の組み合わせに対する配慮	配慮している
利用者家族へのアンケート	
審査委員会のメンバーの立場	・事業者 ・利用者家族 ・学識経験者等 ・老人福祉施設協議会役員
審査委員会の開催	事業者から異議等があった場合に開催
事業所連絡会等との評価に関する話し合い	
事業所連絡会等と評価調査員合同での評価に関する話し合い	
都道府県担当者との評価に関する話し合い	している
市区町村担当者との評価に関する話し合い	
評価調査員の概要	

